

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 金子建設

平成 2 2 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. 株式会社 金子建設の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

I. 株式会社 金子建設の概要

1. 申請者名称 株式会社 金子建設
代表取締役 金子隆夫
2. 認定事業体 株式会社 金子建設
(所在地) 神奈川県横浜市磯子区田中 2-1-2
3. 事業内容 木造住宅建築・販売、企画・設計・施工・監理、増改築
(認定対象業種) 建設設計・施工、木材製品販売

4. 沿革・概要

(株)金子建設(以下:「同社」)は、木造住宅の建築・販売、企画・設計・施工・管理、増改築など、住宅建築全般を手がける建設業事業体(建設業登録)である。

現代表の先々代が、昭和2年に創業して以来、80年以上にわたって地域に根ざした工務店として事業活動を継続してきており、「安全・安心・健康 極太柱の金子建設」をモットーに、自然素材と無垢材にこだわった木造住宅を提供してきている。近年では、立木選定のため施主を山林に案内する「木魂祭」、地域の母親らと設立した「こどもりクラブ」の活動(木工教室等)、「地域社会に貢献する会社」を目指して、社員一丸となって取り組んでいる。

同社は宮崎県のSGEC認定事業体である(株)川上木材及びランバー宮崎(協)等と継続した取引関係にあり、今回のSGEC事業体認定への取組は、前記宮崎県の川上認定事業体と協力して、国産SGEC森林認証材の普及を図るため、木造住宅建設業の立場からSGEC認証材利用推進の一翼を担おうとするものである。

【役員】	代表取締役	金子隆夫 (常勤)
	取締役会長	森 勲夫 (常勤)
	専務取締役	金子紀和 (常勤)

【沿革】

昭和 2 年	個人営業
昭和 39 年	有限会社 金子建設設立。
昭和 49 年	組織変更－株式会社 金子建設設立 業者登録－神奈川県知事認可
昭和 55 年	自社ビル施工－事務所移転

事に至るまでの各段階での認証林産物の具体的な取り扱いを定め、分別・表示管理が徹底できる体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・ (株)金子建設の概要(同社 HP: <http://www.kaneko-mk.co.jp/>)
- ・ SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物分別・表示管理体制
- ・ 認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・ SGEC 認証材取り扱いマニュアル (協力業者向け指導文書)
- ・ (株)川上木材積算書
- ・ SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表 (書式)

Ⅱ. 審査経過 ー株式会社 金子建設の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、宇佐美均の2名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成22年1月29日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

2月17日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(株) 金子建設事務所及びモデルハウス

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕

宇佐美 均

(出席者)

(株) 金子建設 代表取締役 金子 隆夫

専務取締役 金子 紀和

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. (株) 金子建設において、事業の概要、現行の建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

3月15日／審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社) 全国林業改良普及協会	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 株式会社金子建設の審査における判定事由書

SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC事業体認定審査基準・指標」の12項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(株)金子建設は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。(基準3-5)
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。(基準3-6)